

令和4年5月30日(月)開催

第1回 学力向上研究協議会

みんなで共有し
同じベクトルで



全職員共有のもと、研究を進めることができるように年度始めに開催しました。学校として目指す資質・能力の育成に向けて、サイクルを回しながら取り組んでいただきたいと思います。

○アンケートより

○「学校の児童のためにつけたい力」を最上位目標とし、その達成に向けて細分化した目的・手段を設定していく、という研究などの考え方をお聞きすることができ、今後の進め方を考える上でとても参考になった。そのために、児童の実態・課題を適切に把握する手立てを考えて実行し、職員で共通理解のもとに進められるような舵取りをしていきたい。

○演習では、各学校で子どもが主体的に、意欲的に学習するための手立てや、先生方の足並みをどう揃えていくのか、について情報を共有できて良かったです。どちらも、共有をいかに図っていくのか、必要感や価値をどう意識できるようにしていくのが大事だと思いました。

○全国学力調査の質問紙を分析することで、学校の課題や傾向が見えてきそうに感じました。

◇説明「全国学力・学習状況調査の分析による授業づくり」より

今後意識していただきたいこと

- ◎組織としての取り組み(学校目標・学校研究・OJT)
- ◎習得・活用・探究のバランス(単元・授業づくり)
- ◎児童生徒の実態把握(何ができて、何ができない)
- ◎自律的な学習者の育成(主体的な学びの促進)
- ◎目標・指導と評価の一体化(単元を通じた資質・能力育成)
- ◎振り返りの重視(メタ認知・学びの積み上げ)
- ◎個別最適な学び・協働的な学びの推進(一体的な充実)

少しずつ変えていく意識が大切です！

児童・生徒質問紙と学校質問紙の活用

☆この結果分析が重要です！

テストと調査を合わせて分析

- ・児童生徒の授業への取り組みの傾向
- ・ICTの活用状況
- ・宿題や読書
- ・キャリア等に関して
- ・地域への参加
- など

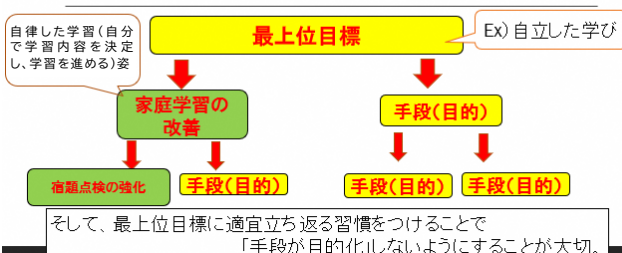
○数値が高い項目は…前年度より伸びた項目は…
⇒なぜ、高いのか(伸びたのか)
テストの数値や学力、児童生徒の姿への影響

全国学力テストと学習状況調査の
どちらの結果分析も重要です。分析
から新たな手立てを考えましょう。

校内研究の「最上位目標」を再確認する
とともに、検証方法を具体的に設定して
効果検証と改善を行っていきましょう。

◇講義「校内研究の充実を図る『指導と評価の一体化』」より

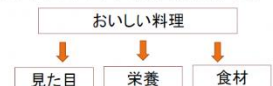
まずは、最上位目標（ホンモノの目標）
の合意形成を図っていくことが重要である。



東良雅人 国立教育政策研究所 教育課程調査官




評価については、例えば生徒が料理を作った際に、先生がどのように評価するので生徒の学習が変わってくる。おいしい、おいしいだけの評価では学習改善にならない。見た目、栄養、食材などの視点から評価をあげることで、次の料理の改善が見えてくる。

評価規準に
相当する。



目標をうけた評価規準を設けることで
目標達成につながる評価を行っていくことができる

☆当日の内容をアップロードしました！

講義名	URL・QRコード
説明「全国学力・学習状況調査の分析による授業づくり」 置賜教育事務所 指導主事 飯沢 徹	 https://youtu.be/vVIh5d_dYX4
講義「校内研究の充実を図る『指導と評価の一体化』」 置賜教育事務所 指導主事 星野篤史	 https://youtu.be/M6be5FEYK7g
演習「学校研究を踏まえた日常の授業の充実」	 https://onl.la/W1wHVr4

部活動改革について

県と市町教育委員会でもよりスムーズに向かうように協議しています。

部活動改革のイメージ

山形県教育庁
スポーツ保健課
令和4年3月

◆ 生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築 ◆ 教員の働き方改革の推進

県教育委員会では、山形県の運動部活動改革による「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目指し、改革の一環として「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合同部活動の推進」に関する実践研究に取り組んでおります。部活動については、その教育的意義を踏まえながら、多様な生徒のニーズに応えるため、今後も学校教育活動の一環として継続していくものです。並行して、持続可能な運営体制を整えるため、休日は、部活動の枠にとらわれず、生徒が自由にスポーツ活動の場を選択できる環境を整備してまいります。この取り組みにより、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ってまいります。

◆部活動の現状と課題

- 1 「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」策定(H30.12)
- 2 運動部活動における課題(R3年度山形県運動部活動実態調査より)
 - ①少子化に伴う部員数・部活動数の減少
 - ②専門的な指導者(顧問)の不足
 - ③多くの教員にとって部活動が負担



◆課題解決のための取組み

《山形県及び市町村の取組み》

- 1 部活動方針の遵守の徹底
- 2 顧問教員に代わって部活動の指導や引率が可能な「部活動指導員」の配置
 - ・R4年度
公立中学校94校に106人配置
県立高等学校7校に7人配置
- 3 実践研究の実施(中学校)
 - ・休日の部活動の段階的な地域移行
 - ・合同部活動の推進
- 4 部活動の適正数や体制整備等の部活動の在り方に関する改革(中・高)
- 5 地域スポーツ環境の整備
- 6 大会の在り方に関する検討

《国の取組み》

- 1 休日の部活動の段階的な地域移行
- 2 合同部活動の推進

◆目指す方向性

生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる環境整備の研究を進めていきます。

※休日は、地域のスポーツ活動(学校管理下外)として活動します。

高校については、中学校の部活動改革と同様の考え方のもと、可能なところから進められるよう研究していきます。但し、部活動が学校の特色ある活動として位置づけられている場合があることに留意し、各競技団体等との連携を図るなど、部活動の在り方について研究を進めていきます。

- 1 平日は部活動方針を遵守しながら実施

平日は学校の部活動
(任意加入)



- 3 合理的で効率的な部活動の推進

複数校合同部活動の在り方研究

※地域の実情を踏まえ、合同部活動によるスポーツ活動機会の充実を目指します。
※学校間の調整が重要

- 2 休日は段階的に地域スポーツ活動へ移行

※休日に活動を希望する生徒は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として地域スポーツクラブ等に加入し活動します(任意加入)

【地域スポーツクラブ等の例】

総合型地域スポーツクラブ

単一種目のスポーツクラブ
(競技団体登録しているクラブや道場等)

スポーツ少年団

企業が運営するスポーツクラブ

(など)

《問合せ先》
教育庁スポーツ保健課
TEL023-630-2562



地域部活動に関する情報は
こちらQ



外部指導者・部活動指導員をお
探しの方はこちらQ

